

社会福祉法人による 地域における 公益的な取組事例集



— オール岡山による推進に向けて —

社会福祉法人 岡山県社会福祉協議会

岡山 ささえ愛 センター

(岡山県地域公益活動推進センター)



CONTENTS

はじめに	1
事例 1 法人の資源を活かした「食」と「買い物」事業 (倉敷中央天寿会)	2
事例 2 次へつながらる住まいのサポート(吉備路の会)	4
事例 3 配食サービスを通じた見守り(日本原荘)	6
事例 4 買い物物応援を通じた地域の見守り(旭川荘)	8
事例 5 認知症の理解を広める(新生寿会)	10
事例 6 人と人がつながる場所(クムレ)	12
市域の社会福祉法人ネットワークの紹介	14
岡山させえ愛センターについて	16

はじめに

社会環境の変化に伴い、福祉ニーズも多様化・複雑化する中で、既存の制度や住民の支え合いだけでは十分対応できない課題が顕在化しています。このような中、改正社会福祉法において、「地域における公益的な取組」の実施が明文化され、高い公益性を有する社会福祉法人は法人の本旨に従い、他の事業主体では対応が困難な福祉ニーズに対応するなど地域社会に積極的に貢献していくことが求められています。

こうした背景を受けて、県内では各法人がそれぞれ工夫を凝らし様々な取組を行っています。本事例集は、平成29年度の岡山県社会福祉協議会機関誌の取材としてお伺いした県内各法人の取組み事例をまとめ作成したものです。「地域における公益的な取組」の企画・検討などを行う際の参考としてご活用いただく等、お役立ていただければ誠に幸いに存じます。

最後になりましたが、業務ご多忙のなか、本会取材にご協力いただきました社会福祉施設・事業所等の各関係者の皆様に深く感謝申し上げますとともに、今後の本県での「地域における公益的な取組」の展開促進へ向けたより一層のご理解ご協力について、何卒よろしくお願い申し上げます。

平成31年3月

社会福祉法人 岡山県社会福祉協議会

岡山ささえ愛センター（岡山県地域公益活動推進センター）

法人の資源を活かした 『食』と『買い物』事業

社会福祉法人 倉敷中央天寿会

今号では、社会福祉法人倉敷中央天寿会が実施する法人の既存資源を活かした『食』と『買い物』事業の取り組みについて、倉敷中部高齢者支援センター（地域包括支援センター）の白神さんにお話を伺いました。

**住民ニーズに応えたい
法人資源を活かしたサービスを模索**

当法人では日頃から学区のサロンへの場所提供や専門職の講師派遣など地域に開けた施設を目指し、地域包括ケアシステムの構築に向け、法人の資源を活かした新たなサービスの開発を考えていました。地域住民からも『1人になり食事を作るのが大変』『サロンに行きたいけど移動手段がない』『自分で商品を見て買い物がしたい』などの

声もあり、法人の資源を活用し、工夫することで解決できることもあるのではと考え、法人内の施設・事業所から実行委員を選出し、実行委員会方式で具体的な取組を検討することとしました。

検討にあたっては学区で行っている小地域ケア会議で地域課題の把握や介護保険サービス利用者のニーズ把握を行い、『食』『交流』『移動』『買い物』のニーズが高いこと、また、法人内には、『デイサービスの送迎車

が日中空いている』『ケアハウスに活用できる部屋がある』『毎日おいしい手作りの食事を提供している』『専門職もたくさんいる』など色々な資源も眠っていることが分かりました。

地域では既に住民主体のサロンが設置されていたこともあり、今回は専門職が提供する軽度者向けの生活支援を検討しました。日中使用しないデイサービス送迎車の利用、ケアハウスで利用度の少ない部屋と厨房機能を利用した食事の提供、それぞれの部署から人材の協力も得て、法人内の既存の設備や資源を活

取材当日も14名の方が利用されていました

かしたインフォーマルサービスを立ち上げることとしました。事業開始にあたっては、試行期間を経て、地域の民生委員さんや愛育委員さんなどに事業の体験をしてもらい、事業の理解や周知も行いました。

『食』と『買い物』事業とは

この事業は、65歳以上の方の健康的な昼食の確保と食を通して交流による孤独の解消、また移動支援により閉じこもり防止と生活意欲の向上や自ら買い物を行うことで自立した生活の獲得を目的としています。集団生活に適応し移動や移乗に介助が必要ない方を対象に、週2日、1日15名程度の方が低料金で利用できるサービスです。

送迎も付いていて、利用者は昼食を取りながら交流し、帰りに近隣スーパーに寄って自分で買い物をして帰ることも楽しみにしています。

笑顔あふれる場に

利用される皆さんは、『皆で食べる食事はほんとおいしい』

『毎週来るのが楽しみ』と笑顔で話してくれます。公的サービスと違い、柔軟な対応や煩わしい手続きもなく、気軽に利用できることも利点です。自分で買い物をしたり、色んな方と交流を図ることで介護予防の効果もあり、介護保険の申請を見送った方もいます。また、事業の利用を通して徐々に専門職との関係も築け、軽度の認知症の方や閉じこもり傾向の方への支援の入り口にもなっています。

地域の一員として

事業開始時は福祉動向や法人理念を再確認するなど職員へ丁寧な説明を行いながら、事業の理解を進めてきました。今では職員も、参加者の喜んでくださる表情を見て自分達の取り組みも一握りかもしれないが、その方の生活に役立っていると確信しています。

運転手の確保や参加希望者がいても対応できるキャパに限界があるなど課題もありますが、小地域ケア会議などを通して住民と専門職が一緒に考えながら「あったらいいな」「どうすれば

できるかな」をモットーに、プラス思考で行きたいと思っています。今後は世代間交流や子育て世代への支援として、夏休み等で日中親が不在にしている子どもたちと昼食を取りながら、参加者が宿題を教えてあげるなど、自然のふれあいの中で相乗効果が生まれるような事業に発展させていきたいです。

社会福祉法人が、それぞれの地域の一員として活躍出来るように一緒に頑張りましょう。

一緒にピース！（真ん中が白神さん）

『食』と『買い物』事業の1日の流れ

- 10:30 デイサービス送迎車を利用し、お迎えスタート
- 11:00 到着（自分で来られる方は11:20までに集合）
- 11:30 昼食
昼食の配膳は自分で行い、歩行が不安定な方の配膳は元気な方が手伝ってくれます。4人がけのテーブルに自由に座ってもらい、自然と会話が弾みます。食事は栄養士が手作りで温かいものは温かく、冷たいものは冷たく食べることができ、治療食などの対応も可能です。職員提案で食後のコーヒーも提供しています。
- 12:50 買い物へ出発（送迎利用者）
送迎の範囲内であれば希望に沿った場所で下車も可能です。自分で来られた方は自由時間（自由解散）となります。

【本事業の問い合わせ先】

社会福祉法人 倉敷中央天寿会
倉敷中部高齢者支援センター

倉敷市鶴形1-9-7

TEL 086-430-6703

施設の空間を活かして 次へつながる住まいサポート

社会福祉法人 吉備路の会
(障害者支援施設 吉備路学園)

今号では、社会福祉法人 吉備路の会が施設を活用して実施する、生活困窮者等支援に向けた取り組みについてご紹介します。

※お話を伺った職員の皆様のお名前、ご役職は左ページの写真をご参照ください。

取り組みの概要について

■小原さん 様々な事情で住まいが必要となった方に対して一時的に施設の一部を提供することで、次の住居が見つかるまでの期間、その方が安心して生活していただけるようにサポートする取り組みです。

一日1,000円の利用料をいただくこと以外は、利用対象者や職員の支援範囲等、特にルールのようなものは設けておらず、利用される方と相談しながら

らでできるだけ柔軟に対応していきたいと考えています。利用期間は概ね一〜二週間を想定していますが、その方が自立できるまでの期間、と考えているのでこちらもあくまで目安です。

始まりは地域と法人、それぞれのニーズから

■小原さん 本取り組みで提供しているスペースは、元々本施設の入居者が施設からグループホーム等へ生活の場を移行する

際の準備期間に、生活を体験する場として設けていた「ハッピーハウス☆きらり」という自立訓練施設です。移行が一段落してから、主に実習生の宿泊所として使用しており、実習生を受け入れていない期間は使用されていませんでした。

「せっかくスペースがあり、生活に必要な設備も整っているのに、もったいない」「地域の方のために役立てることはできないだろうかと、施設の活用方法を模索しながら、市の自立支援協議会等、関係機関が集まる場でも何度か相談させていただいていました。

そんな中で、昨年、総社市権利擁護センターから、緊急的に住まいが必要となった世帯があ



居住スペース。
2LDKで、設備も整っています。

り、施設を一時的に利用できないか、という相談がありました。これに対応する形で受け入れが始まりました。

受け入れをさせていただいたのは20代のご夫婦で、派遣職員として働いていたご主人が、契約解除により、仕事と住まい（社員寮）を失い、また、奥様が出産を控えておられたこともあり、一刻も早く住まいが必要な状態でした。

お二人は本会施設を利用されながら再スタートに向け準備を

「ハッピーハウス☆きらり」の外観。
一階部分が居住用スペースになっている。

され、ご主人の就職や新しい住居が決まった後、退居されました。しばらくしてからご挨拶に来られたのですが、お元氣そうにされており、とても嬉しく思いました。

自分達にもできることがある ―取り組みを通して気付いたこと―

■伊原さん 地域の中で、緊急時に安心して身を置ける場所がないことは課題だと感じていましたが、施設として場を提供させていただけただけなのに、可能性を感じました。

■榎枝さん 正直なところ、初めは戸惑いや不安もありました。でも、利用された方の笑顔を見て、役に立つことができた実感することができました。

また、地域には様々な事情で生活に行き詰まっている方がいることに改めて気付くこともできました。今回の取り組みをきっかけに施設だけでなく地域にも目を向けることができ、職員の視点が広がったと感じています。

これまででは地域の課題に気付いても、施設としてどのように

行動すればよいのか具体的なイメージが湧きませんでした。本取り組みを通して、自分達にもできることがある、ということを学ぶことができました。

共生社会への第一歩として

■榎枝さん 今後も、多様な課題を抱えられた方の利用が想定されますが、時には受け入れが難しい場合もあると思います。そのような場合もまずはしっかりとお話をお聞きした上で、関係機関と連携し、それぞれの役割や専門性を活かしながらトータル的なサポートができるように努めたいです。

本取り組みの役目はあくまで次のステップに進むためのサポート。施設としてできることをできる範囲で行いながら、今後も地域と関わっていけたら、と思います。

■小原さん 社会福祉施設はともすると地域と乖離してしまいがちで、その距離を縮めたいという想いを常に抱いていましたが、本取り組みを通して想いを実らせることができると感じています。

地域の中で困り事を抱えている方に対して手を差し伸べるのは、社会福祉法人の使命であると考えています。それぞれの法人に強みはあるし、地域にも強みがある。これらを合わせながら、共生社会の実現を目指していきたい。本取り組みがその第一歩になれば嬉しいです。



職員の皆さん

右からサービス管理責任者：伊原さん、管理者：小原さん、
副管理者：榎枝さん、支援員：山本さん

【本取り組みに関する問い合わせ先】
社会福祉法人 吉備路の会

総社市小寺1553-1
TEL 0866-9216580



「高齢者が地域で安心して生活ができる拠点施設を目指して」 配食サービスを通じた見守り

社会福祉法人 日本原荘

今号では、社会福祉法人 日本原荘が実施する『高齢者への配食サービス』の取組について、同法人の福原文徳理事長と在宅介護部門の山田隆広総合管理者にお話を伺いました。

配食サービスの概要

社会福祉法人 日本原荘が実施している高齢者向けの配食サービスは、勝北町が現在の津山市と合併する以前の平成4年からスタートしました。平成17年に勝北町が津山市と合併して一時的に休止していましたが、平成26年度から勝北地域を対象に再開しました。

配食サービスに取り組んだ背景は、一人暮らしの高齢者や高

齢者のみの世帯では、加齢に伴い、自分で料理を作ったり、持病を抱えたりする中で、それぞれに合った適切な内容の食事を摂ることが段々難しくなります。ひいては食の問題が、生活自体にも大きく影響してくることから、食事の提供を通じて、高齢者自身が安心し



温かくてとても
美味しそう♪

週間献立表(減塩)

	8月4日(月)	8月5日(火)	8月6日(水)	8月7日(木)	8月8日(金)
朝食	鶏の唐揚げ 梅干し漬け	豚汁	牛蒡の 天下一品	鶏の唐揚げ	鶏の唐揚げ
昼食	ちいみ ひじきの 五目煮	ビーフン炒め ほうれん草の お浸し	卵かけご飯 きゅうりのみ お浸し	野菜炒め	大根とイカの 煮物
夕食	うぐいす豆 お豆大福の 梅干し	みかん 梅汁	こんにゃくの 炒め煮 梅干し	梅干し汁	コーンスロー サラダ 人参 サラダ
おやつ	50kcal 20.0g	50kcal 20.0g	50kcal 20.0g	50kcal 20.0g	50kcal 20.0g
エネルギー	137kcal	137kcal	137kcal	137kcal	137kcal
塩分	2.4g	2.4g	2.4g	2.4g	2.4g

※減塩基準は、1日10g未満です。
※お料理は、すべて減塩基準で作っています。
※お料理は、すべて減塩基準で作っています。
※お料理は、すべて減塩基準で作っています。

て住み慣れた地域での生活を送っていただけるようサポートしています。
提供するサービスの形は、津山市からの委託事業として行うものと法人独自に行うものがあり、地域住民からのニーズに柔軟に対応できるよう努めています。

サービスの内容は、平日の月曜日から金曜日までの昼食を一日10人から15人の方々に届けています。現在、利用希望のある登録者は23名で、男性が7名、女性が16名です。法人内の特別



養護老人ホームの利用者へ提供する昼食と併せて作っています。利用料は1食500円で、おかずのみの場合は410円。現在利用されている方からは、ごはんは自分で炊くからおかずのみ

で良いという要望が多いです。提供にあたっては、温かいものが冷めないように容器にも配慮して、管理栄養士が中心となつて出来るだけ早く届けるように心掛けています。勝北地域は車で15分もあれば全域を回ることが出来ます。月平均の配食数は約300食となります。

利用者の中には、減塩食や療養食が必要な方も半数近くおられ、医者から食事に関する指示等があれば量なども含めて、個別に対応しています。このような

方々は食事制限がある中、ご自身で献立を考へることに大変困つていて、配食時に添える一週間の献立表が参考になつています。献立表は好評で、口コミでの利用にも繋がっています。また、配食時に自宅を訪問した際、利用者が

低血糖の状態だったことがあり、すぐに関係者へ連絡し、緊急入院に繋がったこともあります。認知症がある方のケースでは、訪問時に不在にて、家の周辺を探したりすることもありました。このように、配食を通じて健康状態のチェックや安否確認を行うことで、見守りの役割も果たしています。

法人全体の取組として

取組上の悩みとしては、配食の件数がなかなか伸びないことがあげられますが、これは厨房のスペースや職員体制等との関係もあります。そこで、今後に向けた配食サービスの事業展開としては、出来るだけきめ細かい対応を行っていくとともに、現在は昼の食事のみ提供していますが、今年度に行う施設の建て替えに併せて、総合厨房を作り、職員体制も充実させ、夜の食事も提供していく予定です。

更に、在宅で生活している高齢者を在宅訪問管理栄養士の資格を持つ職員が訪問し、栄養相

談等を行うことも考えています。法人内にて実施している外出支援、買い物付き添い、ゴミ出しや見守りなどの生活支援サポーター事業等、様々な取組や、法人・地域が持つ多くの資源を有効に活用し、専門職や関係機関・団体等との連携を密に図りながら、法人全体として、地域の高齢者が安心して暮らせるよう、今後も取組を進めていきます。



総管理者の山田さん

【問い合わせ先】

社会福祉法人 日本原荘

津山市新野東1797

TEL 0868-36-3838



「地域に必要とされる 障害者施設を目指して」 買物応援を通じた地域の見守り」

社会福祉法人 旭川 荘

(指定障害者福祉サービス事業所 望の丘ワークセンター)

今日も施設利用者(左:東元さん)と
一緒に元気をお届けします(右:川上さん)。

地域への恩返しとして、自分
たちができることを考える。

今号では、社会福祉法人 旭川 荘の障害者施設が実施
する、中山間地域での買物応援の取組について、同法人
望の丘ワークセンターの宮崎施設長にお話を伺いました。

望の丘ワークセンター(以下、
望の丘という。)は、高梁市川
上町の山間に位置し、障害福祉
サービス事業所として、就労継
続支援B型や共同生活援助を行
っています。ここに住む方々は、
高梁市中心部まで行くにも30分
40分かかり、公共交通機関も少
なく、買物に不便を感じていま

した。そのような中、元々、市
内でも高齢化率が高いこの地域
の商店が、2年前に閉店してし
まいました。そのことで、地域
の方は生活に困っているのでは
ないだろうかという声が職員か
ら上がり、本施設でもやれるこ
とはないか、話し合いが始まり
ました。

いざ始まったものの、そもそ
も、当施設は障害者の支援を行
うことが目的の施設で、地域の

ために何ができるかわからない
し、今現在、余力のある職員な
んでいるわけではないし。その
中で皆が「施設を育ててくれた
この地域に恩返しをしたい」と
いう思いが共通していたことを
確認することができました。

結論の出ないまま、話し合い
は進んでいきましたが、やれる
ことがわからないなら、まずは
地域の方に聴いてみようという
ことで、施設がある地区の会合
に初めて参加。不安だらけでし
たが、自分たちの地域への思い
を直接伝えることができ、住民
だからこそ知っている地区の現
状について膝を突き合わせて話



「地域に恩返しをしたい」という思いを
話していただいた宮崎施設長。

をすることができたことで、具体的な取組へと進み、現在に至っています。

地域の声を反映した 取組みの概要について

現在、主力商品の木綿豆腐（以下、「のぞみとうふ」とい



う。）（写真参照）を週2回作り、地域へ配達しています。その際に、家庭で不足がちな日用品も一緒に配達する買物応援の取組が、上記の話し合いで始まりました。

面倒な登録は不要で、電話でも口頭でも気軽に注文が可能。トイレットペーパーや洗剤などの日用品の他、缶コーヒー等を1個からでも配達しています。あわせて配達の際に、ご近所を含めた安否確認も行っています。つい顔だけ確認するつもりが、気づいたら話し込んでしまうこともしばしば。いつも一緒に配達する施設利用者の顔が見えないと、逆に体調を気遣ってもらったりすることもあります。

配達する日用品は、地区の方々からのリクエストもあり、約30商品と、充実のラインナップとなっています。

のぞみとうふの大ファン。 常連客「川上さん」の喜びの声

「のぞみとうふは、とても風味が良くて毎回買っています。そのついでに、ちよつと足りなくなつたものも届けてくれるので、本当に助かっています」と言うのは、のぞみとうふの20年来のファンで、日用品も購入している川上さん。豆腐に使う大豆は、地区にある耕作放棄地を借り受けて、栽培しています。地区にある使っていない畑を福祉に役立ててくれて、助かっているとも言われていました。また、「望の丘は、この地区には欠かせないです。地区に元気が戻ってきたので、本当に感謝です。」と。

地域に根付いた施設を 目指して

障害者施設というと、地域から特別な存在として見られ、外から見て何をしているのかわからないといった印象を持たれる施設もあると聞きます。こちらが地域に向けて活動していかないと、いつまで経っても障害者の理解も広がっていかないと感じています。

今回の買物応援の取組は、商店の閉店をきっかけに始まりましたが、そのおかげで地域との距離は縮まり、関係は深まったと感じています。できることから始めた取組ですが、地域の方と一緒にできることも増える気がしています。今まで地域に支えられっぱなしのこの施設が、これからは支えられるだけでなく、地域の方と連携し共に支え合い、共に地域を盛り上げて行きたいと考えています。

【問い合わせ先】

社会福祉法人 旭川荘
望の丘ワークセンター

高梁市川上町上天竹1231
TEL 0866-48-3080

「認知症の理解を広める」 施設の専門性を活かして」

社会福祉法人 新生寿会
きのこ老人保健施設

今号では、社会福祉法人新生寿会 きのこ老人保健施設（以下、きのこ老健）が実施する施設の専門性を活かした、認知症カフェ（ひだまりカフェ）の取組について、同施設 施設長代理の宮本さんにお話を伺いました。

地域貢献をしたいという
想いを形に

きのこ老健は、全国的にも珍しい認知症専門の病院を母体とした老人保健施設であり、以前から、「認知症ケアの専門性を活かし、これまで積み上げてきた認知症の方々の関わり方を、高齢化が進む地元の大井地区に還元できることはないか」と考えていました。

会場となる笠岡市大井地区は、

元々サロンが活発な地域であり、「地域の拠点である公民館で、認知症に特化したものを一緒にできないか」と、地区社協に相談したところ、理解いただき、協働で認知症カフェを実施できることになりました。今では、地区社協、地域包括支援センター、公民館、民生委員児童委員の方々の協力も得て、毎月2回（第1火曜日、第3金曜日）開催しています。

ひだまりカフェとは

どのような状態であっても（認知症になっても）温かさや優しさを分かち合える。日の当たる場所でお年寄りが談話するイメージで、「ひだまりカフェ」と名付けました。会場となる大井公民館へは地元のジャンボタクシーを貸し切り、片道100円で近くのバス停まで送迎しています。カフェは、毎回違った内容のミニ講話付きで、認知症当事者、家族だけでなく、認知症に関心のある方まで幅広い住民を対象としています。

プログラム等の企画はきのこ老健が担い、講話は認知症にまつわることから終活に至るまで、参加者が興味をもたれる内容にと、施設の管理栄養士、薬剤師、顧問弁護士などネットワークを最大限活用し、企画しています。講話後には講師の方もカフェタイムにも参加いただき、同じ目線で語り合うこととしています。

認知症の正しい理解を広める

ひだまりカフェも今年で3年目になります。いつも多くの方に来ていただいています。来る人はだいたい決まっております、来られない人にどう働きかけていくかも課題です。以前、地区の徘徊訓練で認知症の方の役になり、地域を歩いてみたことがあります。やはりカフェに来ている人と来ていない人とは対応が全然違います。また、マスコミなどメディアは重度の認知症の方ばかり取り上げますが、実際には軽度の方もたくさんいます。認知症になってしまった



今回お話を伺った宮本さん

からと言って、内へ向くのではなく、外へ出向くことで、進行がゆるやかにもなります。これは周りの方々の支えがあつてこそできることなので、温かく見守つてあげてほしいと思います。その第一歩として、認知症への理解が必要であり、ひだまりカフェもその役割を担っています。カフェを続けることで、認知症の正しい理解が広がっていけばと思っています。

また、現在、笠岡市では認知症カフェは4箇所しかありません。もっと身近な地域に増やしていくことで、参加もしやすく、理解も広がります。これには、専門性をもった施設が率先して取り組んでいくことが必要だと思います。地域貢献をすることで、職員の意識も変わり、施設

懐かしの歌をギターで弾き語り



自体の風通しや雰囲気も良くなります。地域と連携し、地域に必要な取組を進めることで、施設が地域に必要とされるようになると思っています。

ひだまりカフェを訪れて…

取材日は、ギターの弾き語り認知症当事者の方との歌語らいが行われ、事前に用意されていた椅子では足りないくらい多くの方が訪れていました。

当日お話ししてくださった当事者の方は、人前に出て認知症であることを話すのは初めてだったそうで、とても緊張されていた様子でしたが、診断されるまでの経緯、その後のことをしっかりと話されました。診断されてからもいろいろなところに出かけ、7年経った今でも記憶力の衰えは少ないと話されます。今後の夢については、昔、息子さんと登った富士山にもう一度登ることだと、楽しそうに語ってくださいました。

最後には、認知症など病気にかかってしまうと、「自分だけだ」と孤独を感じてしまうので、挨拶だけでもいいから、見かけたら声をかけてほしいという話で締めくくられました。

今回のひだまりカフェは2月16日です。これまで参加したことのない方々もぜひ足を運んでみてください。

【問い合わせ先】

社会福祉法人 新生寿会
きのこ老人保健施設

笠岡市東大戸291213
TEL 0865-6310700



「人と人がつながる場所」 法人の強みを生かして、 子どもたちの強みを引き出す

社会福祉法人 クムレ
児童家庭支援センタークムレ

今号では、社会福祉法人クムレの児童家庭支援センターが実施する「子ども食堂（ひだまりカフェ）」の取組について、同法人、児童家庭支援センターの岡本所長と草原さんにお話を伺いました。

法人の強みを生かして

倉敷市水島地区に子ども食堂「ひだまりカフェ」がオープンしたのは、平成29年の4月。社会福祉法人クムレにある児童家庭支援センター（以下、児家セン）が中心となり立ち上げ、毎月第3土曜日に開店しています。社会福祉法人クムレは、児童、障害分野の事業を中心に、倉敷

いろんな人がつながる場所

ひだまりカフェは、この場所

市内で展開しており、児家センには、日々困りごとを抱えた子育て世帯が利用しています。その目の前にいる世帯に対して、法人の強みを生かして取り組めることは何かを考えたところから動き出しました。

を介して、いろんな人がつながる場所となっています。困りごとを抱える子育て世帯が専門職とつながり、また活動を支える主任児童委員などの地域の方ともつながり、子どもが学生ボランティアとつながる。いろんな人が相互につながること、顔の見える良い関係ができています。

児家センを利用する世帯は、何かしらの困りごとを抱えていて、そのことで家族以外の人の関係性が薄くなってしまうがちです。人とつながる“きっかけ



「つながる」大切さをお話いただいた岡本所長



子どものプラスの面を見つける

け”がないために、様々な面で経験不足に陥ってしまいます。ここを拠点として、いろんなことを少しずつつなげて、点での関わりが線になりつつあることを実感しています。

児家センを利用する子どもは、思春期の12〜15歳あたりの子どもが多く、授業について行けなくなると学校でも孤立しがちになり、どうしても休みがちになってしまいます。高校には行かせてあげたいが、嫌なことを押

し付けても、身につかないし長続きしない。そこで、まずは、「食」を通じて、ここが楽しい場所という認識を持ってもらい、継続的にこのひだまりカフェに来てもらうように働きかけています。

また、成功体験を積み重ね、自信を付けてもらうため、ここでは、その子が得意なことを見つけてやってもらうようにしています。例えば、手先が器用な子であれば、部屋の中の飾りやカフェのメニューボードを作ってもらったり。役割を持つてもらい、一つずつ丁寧に積み重ねていくことで、本人に自信が芽生え、自らやってみたいという意欲や、あらゆるものに興味が出てきた子もいます。その子のできない部分だけを見るのではなく、プラスの面を見つけてそれを伸ばし、次の段階につなげていくように心がけています。

子どもの保護者からは、「子どもが家でできることが増え、最近では、自ら率先して手伝いができるようになってきた」と、子どもの変化にも気づき、うれ

つなげるために必要なことは

しそうに話されていました。ここでは、子どもだけでなく、その保護者にとっても、つながる場所になることを願っています。

本法人として取り組んでいる「子ども食堂」は、このひだまりカフェのみです。そこに行きたいと思える場所は、人それぞれ違います。ワイワイしている場所を好む人、落ち着いた空間でじっくりと話ができる場所を好む人など。だからこそ、いろいろな型があつていいと思つています。それらが、ベビーカーを押していけるくらいの場所に、広がっていけばいいなと思つています。小学校区に何個あれば充分ということは決していないですし、たくさんあつても、住んでいる地区には行きにくいというところもあるかもしれません。

だからこそ、様々な場所を取り組み、それらに関わる人や場所で、つながつておく必要があると感じています。

本法人だけに限った話ではないですが、社会福祉法人といつても、地域の人から見たら、結局、何をしているところなのか、よくわからないという声をいただくことがあります。まずは、その地域の特徴や成り立ちを理解した上で、自ら出向いて地域の人たちに知ってもらうことが大切で、そこから顔の見える関係性が作られていくものだと思います。地域のことって意外と知らないことが多いんです。

本法人の強みは「子ども」に関する取組を行なっていること。子どもの支援には、子どもを取り巻く保護者や学校、そして生活する地域を切り離すことはできません。つながる視点とその必要性を感じつつ、顔の見える関係で支えていきたいと思っています。

【問い合わせ先】

社会福祉法人 クムレ

児童家庭支援センタークムレ

倉敷市水島北幸町2-4

TEL 086-446-2210

市町村域における社会福祉法人等のネットワークづくりについて

連携・協働を推進する背景

「制度の狭間の問題」の解決に向けては、生活の拠りどころである「地域」における、人と人とのつながりづくりがとても大切です。その中で、社会福祉法人も地域社会の一員として、住民とともに地域づくりに取り組むことが期待されています。

また、社会福祉関係者が利用者やその家族の抱えている、制度や自法人のサービスでは対応できない生活課題を発見した際、その課題について話し合い、具体的な解決策を考える場が必要となります。

そこで、求められるのが市町村域における社会福祉法人・施設と社会福祉協議会等との連携、協働の場（プラットフォーム）です。

県内のネットワーク設置状況

平成31年2月現在、岡山県内では、7圏域にネットワークが組織化されており（15頁下表参照）、7市4町において、ネットワーク化に向けた準備が始まっています。

社会福祉法人等のネットワークによる具体的な活動例

○「ふくしネットそうじや」（総社市）のフードドライブ活動

スーパー店舗、総社市生活困窮者支援センターとの協働のもと、くらし応援事業として「フードドライブ」を実施しています（写真参照）。スーパーの駐車場を借りて行う工夫により、地域住民の方からの協力も得や

すく、「生活困窮者の自立支援」という地域課題への啓発とともに、ふくしネットそうじやの活動周知につながっているようです。

○美作お助け隊（美作市）

「お家さわやか事業」として、障害等の理由により自宅内外の清掃に支援を必要とする世帯に、会員法人のマンパワーを生かした清掃支援を行っています。活動に近隣住民が参加される等、本人と「地域」のつながりづくりに資する取組となっています。

ネットワークづくりの支援

岡山県社会福祉協議会および岡山ささえ愛センター（16頁参照）では、県内の福祉施設や社会福祉協議会協議会等が、それ

ぞれの強みや専門性を共有しながら、制度の狭間の問題解決に向けて、連携協働できるよう組織化を応援するとともに、取組の充実・強化に向けた助言、経費助成等の支援を行っています。引き続き、市町村域における社会福祉法人等のネットワークを基盤とした地域公益活動の実践を通じて、住民への理解を図り、生活課題の解決やその仕組みづくり、地域のつながりの再構築を推進していきます。





「ふくしネットそうじゃ」くらし応援事業 フードドライブの様子



美作お助け隊の皆さん

県内の社会福祉法人ネットワーク設置状況 (県社協把握 H31.3.1 時点)

【ネットワーク設置済／7 圏域】

組 織 名	設立日	市 町 村
●津山市社会福祉施設連絡会	H29.10.10*	津山市
●井原おもいやりネットワーク	H29.2.6	井原市
●ふくしネットそうじゃ (総社市社会貢献活動推進協議会)	H29.7.1	総社市
●高梁市社会福祉法人連絡会	H29.4.11	高梁市
●赤磐市社会福祉法人連絡会	H30.5.25	赤磐市
●まにわささえ愛ネット (真庭地域社会福祉法人連絡会)	H30.8.22	真庭市・新庄村
●美作お助け隊 (美作市内社会福祉法人等連絡協議会)	H29.6.1	美作市

※以前よりネットワーク組織はあり、「地域における公益的な取組に関する活動」が会則に位置づけられた日としている。

【現在検討中／7 市 4 町】

情報交換会や準備会等の開催

- ・倉敷市社協
- ・新見市社協
- ・玉野市社協
- ・吉備中央町社協
- ・岡山市社協(予定)
- ・矢掛町社協(予定)
- ・笠岡市社協
- ・浅口市社協
- ・早島町社協

職員研修会等の実施

- ・瀬戸内市社協
- ・美咲町社協(予定)

決起のかけ声“頑張ろう!”



岡山ささえ愛センターについて (岡山県地域公益活動推進センター)

『オール岡山』での取組みに向けて

岡山ささえ愛センターは、県内の各種別協議会や社会福祉協議会を構成団体（実施主体）とし、社会福祉施設や社会福祉協議会が分野や立場を超えてつながり、「オール岡山」で地域公益活動を展開していく全体機運を高めることを目的とした県域の推進組織です（平成30年3月設立）。

今一度、福祉諸制度が存在しなかった時代に私財を投じて慈善救済に取り組んだ先人たちの偉業に思いを寄せ、その志や理念を、このたびオール岡山での取組を契機にさらに未来へつないでまいりたいと考えています。

設立趣旨

『誰もが住み慣れた地域でいきいきと暮らせる地域社会』の実現に向けて

私たちは「制度の狭間の問題」に向き合い、地域のニーズに基づく地域公益活動の仕組みづくり・支援を行ない、各社会福祉法人並びに各市町村域のネットワークによる主体的な取組の創意・発意の輪を広げていきます。

岡山ささえ愛センター【構成団体】

- 岡山県社会福祉協議会
- 岡山県社会福祉法人経営者協議会
- 岡山県老人福祉施設協議会
- 岡山県障害福祉施設等協議会
- 岡山県保育協議会
- 岡山県児童養護施設等協議会
- 岡山県保護施設協議会
- 岡山県内市町村社会福祉協議会
- 岡山県民生委員児童委員協議会
- 岡山県共同募金会

岡山ささえ愛センター主要な5つの事業

- ① 気運づくり
県内全域での連携体制づくり
- ② 市町村域のネットワークづくり
市町村域の活動サポート・アウトリーチ
- ③ 制度の狭間取組モデルづくり
モデル事業の開発、ノウハウ提供・展開
- ④ ひとつづくり
各種研修・講座等による人材育成支援
- ⑤ 見える化
情報発信・普及啓発・ソーシャルアクション

社会福祉法人による地域公益活動事例集 vol.1

【発行年月日】

平成31年 3 月

【発行者】

社会福祉法人 岡山県社会福祉協議会

岡山ささえ愛センター（岡山県地域公益活動推進センター）

〒700-0807 岡山市北区南方 2 丁目13-1

TEL 086-226-2835

【印刷】

株式会社 セイキ





この冊子は赤い羽根共同募金の
助成を受けて作成しました。